

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第132回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき90円 総額1,973,408,220円

効力発生日 2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)8名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)として、秋山優樹、早川毅、黒須茂敏、廣瀬善香、本多将人、高橋功、中尾剛及び国谷史朗を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の額改定の件

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の額について、月額を年額に換算した当該報酬額の範囲内で、従来の毎月支給される金銭報酬に加えて、取締役(社外取締役を除く)に対して年1回、短期インセンティブ報酬(金銭)を支給することができるよう、取締役の報酬等の額を月額25百万円以内から年額300百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内)に改めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の額が年額の定めに改められることに伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましても月額8百万円以内から年額96百万円以内に改めるものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)に対する業績連動型株式報酬等の改定の件

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動制を強化するため、中長期インセンティブである業績連動型株式報酬制度の報酬割合を上げ、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案	168,098	172	0	(注)1	可決	96.79
第2号議案	168,196	74	0	(注)2	可決	96.85
第3号議案						
秋山 優樹	157,367	10,902	0		可決	90.61
早川 毅	157,326	10,943	0		可決	90.59
黒須 茂敏	168,092	178	0		可決	96.79
廣瀬 善香	168,099	171	0	(注)3	可決	96.79
本多 將人	168,099	171	0		可決	96.79
高橋 功	168,084	186	0		可決	96.79
中尾 剛	168,098	172	0		可決	96.79
国谷 史朗	168,123	147	0		可決	96.81
第4号議案	168,082	167	21		可決	96.78
第5号議案	168,080	169	21	(注)1	可決	96.78
第6号議案	168,144	126	0		可決	96.82

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合の計算方法は、株主総会に出席した株主の議決権の数（株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。